

東京都版自己点検評価報告書

令和 8 年 8 月 4 日

学校名 学校法人二葉総合学園 吉祥寺二葉栄養調理専門職学校

1.学校の沿革

(1) 学校名および設置者

学校名 吉祥寺二葉栄養調理専門職学校
法人名・理事長名 学校法人二葉総合学園 理事長 手嶋 達也

(2) 設立年月日

専修学校設置認可 昭和 51 年 10 月 1 日

(3) 所在地

〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目 11 番 2 号

(4) 設置学科

課程	学科名	定員	実員	実員のうち 留学生数
栄養専門課程	管理栄養士科	160	95	0
栄養専門課程	栄養士科	240	142	1
調理専門課程	調理実践科	76	52	0
調理専門課程	調理師科	76	32	0

(5) 教員数

〔基幹教員〕 37 名 〔基幹教員以外〕 24 名

(6) 沿革と特色

〔沿革〕

本学は、1937 年（昭和 12 年）の各種学校の設置・開校から始まっている。1963 年（昭和 38 年）には学校法人古屋学園が設立され、1968 年（昭和 43 年）に二葉調理師専門学校が開設され調理師養成施設として指定認可を受けた。1972 年（昭和 47 年）には栄養士養成施設の指定認可を受け、翌 1973 年（昭和 48 年）に校名を二葉栄養専門学校へ改称し、調理師科、栄養士の 2 課程体制となった。1976 年（昭和 51 年）には学校教育法の一部改正に伴い専修学校として認可され、栄養専門課程栄養士科および調理専門課程調理師科へと名称を改めた。

その後も教育体制の拡充を進め、2002 年（平成 14 年）には栄養専門課程管理栄養士学科、2015 年（平成 27 年）には調理専門課程調理実践科を新設した。管理栄養士学科は 2005 年（平成 17 年）に「高度専門士」付与課程として文部科学大臣より指定を受け、また栄養士科（1994 年（平成 6 年））および調理実践科（2017 年（平成 29 年））は「専門士」付与課程として指定されている。

2015 年（平成 27 年）には管理栄養士学科と栄養士科が職業実践専門課程に認定され、2018 年（平成 30 年）には調理専門課程調理実践科も同様に認定された。

2020 年（令和 2 年）には、高等教育の修学支援新制度（高等教育無償化）の対象機関（確認校）となった。

2022 年（令和 4 年）には法人名および学校名を変更し、現在の学校法人二葉総合学園 吉祥寺二葉栄養調理専門職学校となった。同時に、管理栄養士学科は管理栄養士科へと改称した。現在は、栄養専門課程 管理栄養士科（4 年制）、栄養士科（2 年制）、調理専門課程 調理実践科（2 年制）、調理師科（昼間部 1 年制）の 2 課程 4 学科を設置し、学生定員は管理栄養士科 160 名、栄養士科 240 名、調理実践科 76 名、調理師科 76 名の計 552 名で構成されている。

〔特 色〕

本学は、建学の理念「涵養の精神と職業人としての自立」のもと、厚生労働大臣指定校として国家資格を有する管理栄養士・栄養士・調理師の養成を目的としている。全課程で国家資格の取得が可能であり、卒業後に資格を生かして専門職として活躍する卒業生が多いことが特色である。国家資格取得の教育に必要な専門性と資格要件を備えた教員を配置し、管理栄養士国家試験に向けた教育体制も整えている。また、栄養士免許と調理師免許の取得が可能なコースや、介護職員初任者研修の受講が可能であること等、ダブル・トリプルライセンスの取得に対応した教育環境を備えている。さらに、姉妹校である吉祥寺二葉製菓専門職学校への進学コースを設け、幅広い人材育成を目指している。現在は創立 90 周年に向けて、変化する社会に適応し、より充実した学びの場を提供するため、学科再編成の検討を進めている。

（7）教育目標

建学の理念「涵養の精神と職業人としての自立」に基づき、①高度な専門知識及び技術の習得、②徹底した実践教育、③人間性豊かな明晰なる感性の涵養、を教育の理念・目的としている。食と健康の関わりを探究すべく専門的知識・技能を教授することにより、国家資格を有する管理栄養士・栄養士・調理師の養成を目的とする。実社会における役割を自覚し、自立して行動できる人材の育成を教育目標としている。

2.自己点検評価総括表

(1) 実施期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日
(2) 実施体制	学内の自己点検評価委員会で自己点検・評価を行い、学校関係者評価委員会にて確認後、最終版を公表している。
(3) 重点目標	
①少子化、同職種養成校の増加、大学全入時代の到来により、全学科での定員確保が最重要かつ喫緊の課題である。 ②創立 90 周年に向け、変化する社会に適応し、より充実した学びの場を提供するため、新学科の設立を視野に入れた学科再編等、新たな方向性を検討する。	
(4) 自己点検結果	
2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
(5) 本年度の課題	
①全学科での定員確保が急務である。 ②入学後のミスマッチや進路変更、体調不良等による退学者や休学者が、全学科にて一定数発生している。	
(6) 改善に向けた取組	
①定員確保に向けた新たな方向性を検討するため、新学科設立を視野に入れた学科再編の検討を開始した。社会変化に対応した教育体制の構築を目的とするものである。 ②入学後の進路変更ニーズに対応するため、編入学・転科制度の整備を進め、円滑に手続きが行える体制を整えつつある。また、学校の魅力発信により入学者獲得につなげるため、かつ入学後のミスマッチを軽減するため、全学科の活動を体験できるオープンキャンパス「FUTABA フェス」を年 2 回開催する取り組みを始めた。	

3.項目毎の自己点検評価

1-1

項目 1	教育理念・目的・目標
小項目 1	教育理念、目的及び目標の設定等
評価の基準	
教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.学則 2.細則 3.内規 4.学生便覧 5.卒業方針等が学科等ごとに記載されている資料 6.その他（ ）	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 3	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本学は、建学の理念「涵養の精神と職業人としての自立」に基づき、①高度な専門知識と技術の習得、②実践教育の重視、③人間性と感性の涵養、を教育理念として明確に掲げている。教育理念・目的および養成する人材像は具体的かつ明確に示されており、教職員および学生に周知し、一定の共有が図られている。 また、社会の要請や教育環境の変化に対応するため、「FUTABA 中期計画（3 か年計画）」を策定し、教育内容や体制の見直しを段階的に進めている。本年度は、計画に基づき、教育環境・設備整備や新学科設立に向けた委員会など、改善に向けた取組を開始した。 本学は、ダブル・トリプルライセンスの取得に対応した教育環境を備え、姉妹校である製菓校への進学コースを設ける等、幅広い人材育成を行っていることが特色である一方で、少子化や同種養成校の増加により全学科で定員確保に課題がある。こうした状況を踏まえ、創立 90 周年に向けて新学科設立を視野に入れた学科再編の検討を進めており、教育理念に沿った新たな方向性の構築を図っている。 「FUTABA 中期計画（3 か年計画）」（2023 年(令和 5 年)4 月～2026 年(令和 8 年)3 月） 1. 2023 年 3 月より 2025 年 3 月まで段階的にエアコンの改修工事 2. 新学科および科学的実験、検証のための委員会設立（令和 5 年度） 3. 製菓校の授業の見直し 4. 栄養校の授業の見直し 5. 理事会・評議員会の役割の見直し	
〔具体的内容の根拠となる資料〕学則、学内規程、学生便覧、入学案内、学校ホームページ、Futaba 中期計画、委員会（新教務・業務分科会）議事録	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・教育理念・目的、人材像が明確に示され、教職員や学生に一定の共有が図られている。 ・中期計画に基づき、教育環境・設備整備や授業内容の見直しなど、改善に向けた取組が進んでいる。 ・ダブル・トリプルライセンス取得や姉妹校との連携により、幅広い人材育成に対応できる教育体制を有している。 〔課題〕 ・全学科で定員確保に課題がある。	・中期計画に沿って教育環境・設備整備と授業改善を継続し、教育の質向上を図る。 ・複数資格取得や姉妹校との連携を強化し、進路選択の多様性をさらに広げる。 ・定員確保に向け、学科再編・新学科設立の検討を進め、教育内容の魅力向上を図る。

2-1

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 1	教育課程の編成と授業科目

評価の基準

- ①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。
- ②外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 10 単位以上開設していること。

評価の基準を確認するための資料、データ

- 1.学則 2.学生便覧 3.シラバス 4.履修ガイド 5.履修案内 6.カリキュラムマップ
7.その他（ ）

自己点検評価の結果

〔点検結果〕

2

- 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている
1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

①教育目標および養成する人材像を実現するために、必要な教育課程編成を作成している。教育課程編成には、学外委員、実習受入先、就職先等の意見を踏まえて業界ニーズを把握し、必要な内容を反映するよう努めている。これにより、教育課程は教育目標達成に十分な内容を持ち、体系性・系統性を確保し、修業年限や学年段階に応じた科目配置となっている。

なお、現行カリキュラムは、外部の学識経験者を交えた検討委員会により全面的に見直し改定を行ったものである（2022 年 4 月より導入、完成年度は 2025 年度）。社会情勢や業界動向の変化に応じ、今後も適宜見直しを行う。

②本学は外国人留学生を受け入れているものの在籍数が少ない（1～2 名/年度）ため、「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」の対象には該当しない。

〔具体的内容の根拠となる資料〕学則、学生便覧、授業科目担当一覧表、授業時間割、シラバス、教育課程編成委員会議事録・資料、学校関係者評価委員会議事録・資料、カリキュラム検討委員会議事録・資料、新教務・業務分科会議事録

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・教育課程の体系性・系統性を確保し、学年段階に応じた科目配置となっている。 ・外部の意見を踏まえ、業界ニーズを教育課程に反映する仕組みがある。 ・カリキュラム見直し体制がある。 〔課題〕 ・業界ニーズの把握方法が限られており、情報収集の幅を広げる余地がある。 ・教育課程の改善にあたり、教育課程の評価指標（学修成果など）の整理が今後の課題である。 ・今後外国人留学生が増加した場合、留学生向け科目の体系的な整理が必要となる。	・業界ニーズの把握のために、情報収集の幅を広げる。同窓会活動の活性化を行い、卒業生からの情報収集が可能になるよう体制を整える。 ・教育課程の評価指標を明確化し、改善につなげる仕組みを整備していく。 ・外国人留学生の在籍状況を踏まえ、将来的な増加に備えて日本社会理解に関する科目や支援の情報収集に努める。

2-2

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 2	教育の実施

評価の基準
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。 ②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.シラバス 2.カリキュラムマップ 3.学則 4.成績評価基準 5.指定養成施設の場合は指定規則・基準 6.その他（ ）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 ①現行の教育課程は、管理栄養士・栄養士・調理師の各養成施設指定規則・基準に定められた教育内容、授業形態、単位数を満たすよう編成されている。また、各科目担当者が科目内容に応じて適切な教科書・教材を選定し、授業を実施している。 授業の質保証のため、全開講科目を対象とした「学生による授業評価アンケート」を各期に実施している。アンケート結果やリフレクションシートの内容を精査し、必要に応じて校長・学科長による授業見学や個別指導を行うなど、授業改善につなげるよう努めている。改善が認められない場合には、担当教員の変更を含めた対応を検討している。 成績評価基準は学科ごとに定められており、教員・学生に周知し、基準に基づき成績評価を行っている。 ②企業等と連携した授業として、管理栄養士科は臨地実習、その他の学科は学外実習および実習事前指導を実施している。また、調理実践科においては、「調理実践総合演習」にて企業連携演習を複数回行っている（2025年度（令和7年度）：鶏卵産業について（昭和鶏卵）、各種調理機器・厨房内各種洗剤について（ホシザキ東京））。 なお、全科にて単位は設定されており、カリキュラムに明記されている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 シラバス、学生便覧、授業評価アンケート結果報告書、成績評価基準、栄養士法施行規則、管理栄養士学校指定規則、調理師養成施設指導要領、企業連携演習授業計画書、授業資料	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・指定規則・基準を満たした教育課程が編成され、免許取得に資する教育内容が確保されている。 ・学生による授業評価アンケートを全開講科目で実施し、結果を授業改善や指導方法の見直しに活用するなど、授業の質保証の仕組みが整備されている。 ・成績評価基準に基づき、公正かつ適正に成績評価が行われている。 〔課題〕 ・授業改善を行う上で授業評価アンケートの結果を体系的に扱う仕組みが十分に整っておらず、学修成果との関連が明確でない点が課題である。 ・企業等との連携は臨地・学外実習が中心であり、連携の在り方について検討の余地がある。	・指定規則・基準に基づく教育内容の確保および成績評価基準の適正な運用を継続する。 ・授業評価アンケートの結果を教育内容の改善に活用できるよう、学修成果との関連を踏まえた運用方法を整備する。 ・企業等との連携の在り方について、実習以外の科目も含めて情報収集を行い、必要に応じて検討する。

2-3

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 3	単位・卒業認定

評価の基準

学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。

評価の基準を確認するための資料、データ

1.シラバス 2.学則 3.卒業認定基準 4.指定養成施設の場合は指定規則・基準
5.その他（ ）

自己点検評価の結果

〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 学科ごとに卒業認定方針が定められており、当該方針に基づいて卒業の認定を行っている。成績評価、単位認定、進級基準、卒業認定基準が整備され、教職員および学生に周知されている。これらの基準に基づき、公正かつ適正に成績評価および単位認定を行い、その結果をもとに年度末の進級審査会および卒業審査会において進級・卒業の認定を行っている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕シラバス、学則、成績評価基準、進級・卒業認定基準、学生便覧、学校ホームページ、栄養士法施行規則、管理栄養士学校指定規則、調理師養成施設指導要領	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・各種基準が整備され、基準に基づき公正に運用されている。 ・成績評価・単位認定・進級基準・卒業認定基準が教職員および学生に周知されており、透明性のある運用が行われている。 〔課題〕 ・卒業認定方針に、学校が育成を目指す人材像をより明確に反映させる余地がある。	・卒業認定方針および各種基準の周知と適正な運用を継続する。 ・卒業認定方針について、学校が育成を目指す人材像との関係を分かりやすく示せるよう、必要な整理を進める。

2-4

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 4	学修成果目標の達成状況
評価の基準 ①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。 ②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。 評価の基準を確認するための資料、データ 1.卒業方針等が学科等ごとに記載されている資料 2.学生のポートフォリオ 3.指定養成施設の場合は指定規則・基準等 4.その他（ ）	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
2	
〔現状の説明〕 ①本校は建学の理念「涵養の精神と職業人としての自立」に基づき、専門職として自立するために必要な免許取得を重要な教育成果として位置づけている。 <1>免許取得を基盤とした学修成果の位置付け 栄養士・管理栄養士・調理師として求められる資質能力の育成に取り組み、その基盤となる免許取得を確実に達成できるよう、教育内容と支援体制を整備している。卒業時には、管理栄養士科は栄養士免許および管理栄養士国家試験受験資格、栄養士科は栄養士免許、調理師科および調理実践科は調理師免許を取得できる。栄養士免許と調理師免許は申請によりほぼ 100%取得している。一方、成績不良により卒業保留や留年となる学生も一部見られ、最終的には卒業・免許取得に至るものの、学修の遅れが生じる場合がある。 <2>管理栄養士国家試験の状況 管理栄養士科の教育では「国家試験対策委員会」を設置し、受験指導を強化している。管理栄養士国家試験は例年 9 割前後の合格率を維持してきたが、2023 年度（令和 5 年度）は 61.5%と大幅に低下した。しかし対策の結果、2025 年度（令和 7 年度）は 87.0%と回復傾向にある。成績不良により卒業保留や留年となる学生も一部見られ、国家試験を受験できない学生が発生することがある。 <3>外部試験による学修成果の確認・その他の資格取得 取得した免許の専門性を高めるため、外部試験の受験、その他の資格取得にも取り組んでいる。主な取組は以下のとおりである。 ・栄養士科（管理栄養士科は希望者）は栄養士実力認定試験を全員受験し、認定 A 取得者は「食育栄養インストラクター」を取得している。 ・調理師科・調理実践科では技術考査を全員受験している。 ・調理実践科ではフードコーディネーター3 級、食品技術管理専門士（希望者）を取得している。	

- ・全学科の希望者に対し、介護職員初任者研修の講座紹介や申込相談を行っている。

<4>コンテスト・産学連携による学修成果の可視化

全国規模のコンテストや産学連携プロジェクトにも積極的に参加している。また、各種コンテストへの学生の個人参加も見られた。2025 年度（令和 7 年度）の成果は下記の通りである。

- ・調理師科・調理実践科では、授業の中で調理技術の基礎を段階的に磨く取組を行っており、その成果として調理技術コンクールへ積極的に参加している。本年度は、調理師科の学生が、調理技術コンクール全国大会において日本料理研究会会長賞を受賞した。
- ・管理栄養士科では、調理実習の授業の一環として産学連携プロジェクト「福島支援 アイデアメニューコンテスト」（株式会社 EVERYFOOD 主催）に参加し、最優秀賞を得たメニューが企業の社員食堂にて提供されるなど評価を得ている。
- ・学生が個人でコンテストに参加し、「第 2 回全国学生パイコンテスト」（一般財団法人日本パイ文化財団主催）において最優秀賞を受賞するなど、主体的な学修の成果も見られる。

②卒業後は、取得した免許を活かした専門職に就く学生が多く、学生が希望する進路の実現につながっている。就職支援室を設け、専門職員が個別相談や求人情報の提供を行うなど、進路実現を支える体制も整えている。

〔具体的内容の根拠となる資料〕学則、進級・卒業認定基準、管理栄養士国家試験合格者名簿、厚生労働省発表合格率データ、栄養士実力認定試験成績データ、技術考査合格者名簿、学校ホームページ、コンテスト入賞作品の紹介、年度別就職状況データ

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・栄養士免許、調理師免許は卒業時にほぼ 100%取得できている。 ・管理栄養士国家試験に向けた支援体制が整備されており、合格率が改善している。 ・資質を伸ばせるような認定試験も受験させている。 ・各種コンクール等外部評価の機会を通じて知識・技術技能の向上が図られている。 ・取得した免許を活かした専門職への就職が実現しており、学生の希望する進路につながっている。 〔課題〕 ・成績不良により卒業保留となる学生が一部見られ、最終的には卒業・免許取得に至るものの、学修の遅れが生じている。また、管理栄養士科では卒業保留により国家試験を受験できない学生が発生する場合がある。	・成績不良者に対する早期支援を強化し、卒業保留や留年を防ぐための学修支援を充実させる。 ・管理栄養士国家試験対策の取組を継続し、合格率の安定化を図る。 ・外部認定試験や各種コンクールへの参加を継続し、専門性向上と主体的な学修を促す。

3-1

項目 3	学生の受入れ、学生支援
小項目 1	学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理
評価の基準	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	
②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.学則 2.入試規定 3.入試実施要領 4.入学者選考基準 5.募集要項 6.その他 ()	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 ①入学選考については、学科ごとに受け入れ方針・入学選考基準・入試方法を定め、これに基づいて実施している。入試方法は募集要項で明示するとともに、高校訪問、入学相談会、オープンキャンパスなどの機会を通して入学希望者へ丁寧に説明している。 また、入学選考時には選考基準に基づき評価を行い、その結果を踏まえ、入学審査の判定会議において公正かつ適切に合否を決定している。 ②学生の受け入れについては、入学定員に基づき適正に実施している。一方で、定員確保に向けた取り組みを継続的に進めている状況であり、入学者の受け入れにあたっては、選考基準を踏まえつつ、適切に対応している。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 学則、入試規定、入試実施要領、入学者選考基準、学生募集要項、評価票、入学審査判定会議議事録	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・各学科で受け入れ方針・選考基準・入試方法を整備し、入学審査会において公正な選考が行われている。 ・募集要項で入試方法を可視化するとともに、説明会等を通して入学希望者に対し丁寧な説明を行っている。 〔課題〕 ・全学科において定員確保に課題が見られる状況が続いており、入学者の受け入れにあたっては、選考基準の趣旨を踏まえた上で、個別に適切な判断を行う場面がある。 ・入学希望者の理解度や納得度をさらに高め、より適切な出願者を確保するための工夫が求められる。	・入学希望者への説明を引き続き丁寧に行い、入試方法や選考基準の理解促進に努める。 ・学校の特色や教育内容をより効果的に発信し、適切な出願者層の拡大を図ることで、選考基準を満たす出願者の増加につなげる。 ・広報活動や相談機会の充実を通して、ミスマッチの少ない出願者を確保するため、全学科の活動を体験できるオープンキャンパス「FUTA BA フェス」を年2回開催する取り組みを始めている。

3-3

項目 3	学生の受入れ、学生支援
小項目 3	多様な学生に対する支援

評価の基準
②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路（就職）指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.多様な学生に対する支援が分かる資料 2.留学生の在籍管理、進路指導等が分かる資料 3. 東京都の「専門学校・各種学校の留学生受入れ等に係る管理指針」の遵守状況が分かる資料 4.その他（ ）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本校では、多様な背景をもつ学生を積極的に受け入れており、社会人入学者や再進学者に対する支援を行っている。2025 年度（令和 7 年度）は、全学科入学者の 13.8%が社会人経験者となっている。 特に 2025 年度（令和 7 年度）からは、東京都専門人材育成訓練（長期高度人材育成コース）の委託実施機関として、栄養士科に社会人訓練生を受け入れている。訓練生には 40～50 代の学生も多く、学習上の不安や生活状況に応じた個別相談、学習支援、実習・進路に関する相談を行い、学び直しの機会を保障している。一方で、家庭の事情や健康問題により学業継続が難しくなる場合があるほか、就職活動が難航する懸念がある。継続支援の方法については、個別の状況に応じるなど引き続き検討が必要である。 ②海外からの留学生の在籍数は年間 1～2 名程度と少数であるが、留学生担当職員を配置し、在留資格の確認や更新時の手続き支援を行っている。成績不良や出席状況に課題が見られる場合には、必要に応じて学生と面談を行い、クラス担任と連携して出席管理を徹底している。 また、留学生担当職員が外部の研修会やセミナーに参加し、得られた情報を必要に応じて留学生に提供している。日本人学生との交流イベントや交流プログラム等の情報提供も行っている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 離職者等再就職訓練専門人材育成訓練委託契約書、専門人材育成訓練受講者名簿、留学生研修・セミナーの資料、学籍簿、出席簿	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・東京都専門人材育成訓練の受託により、社会人入学者や学び直し層を積極的に受け入れ、年齢や経験の異なる学生に対して個別相談や学習支援を行っている。 ・留学生数は少ないものの、担当職員を配置し、在留資格・出席・成績等の在籍管理を適切に行っている。 ・外部セミナー等を通じて留学生支援に関する情報収集を行い、必要に応じて学生に提供している。 〔課題〕 ・社会人学生は家庭の事情や健康問題により学業継続が難しくなる場合があるほか、就職活動が難航する懸念もあり、個別の状況に応じた支援方法の整理が課題である。 ・留学生数が少ないため、校内では日本人学生との交流機会が限定的であり、交流の場をどのように確保するかが課題である。	・社会人学生の学習継続を支えるため、相談体制や学習支援の方法をさらに整備し、個別の状況に応じた支援内容を体系的に整理する。 ・留学生支援に関する情報収集を継続し、在籍管理・進路支援の取組を体系的に整理して運用する。 ・日本人学生との交流機会について、校内イベントや授業内活動など、参加しやすい機会の提供方法を検討する。

3-4

項目 3	学生の受入れ、学生支援
小項目 4	学生生活に関する支援

評価の基準

- ①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。
- ②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。
- ③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。
- ⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。

評価の基準を確認するための資料、データ

- 1.カウンセラーの配置等による相談体制等が分かる資料
- 2.学生便覧
- 3.学生の手引き等に記載の相談体制等を周知する資料
- 4.学校保健計画や学生の健康管理体制等が明記された資料
- 5.キャリア支援等に関する資料
- 6.その他（ ）

自己点検評価の結果

〔点検結果〕

2

- 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
- 2：概ね基準を満たしている
- 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

①本校では専門のカウンセラーは未配置であるが、健康管理室を設置し、保健師（看護師免許保持・週2回）および学校医（月2回）による相談が受けられる体制を整えている。必要に応じて、学校医が外部のカウンセリング機関や医療機関を紹介することもある。

②担任制度により、学生の出席状況や学修状況を把握し、学生および保護者との面談等を通じて早期に対応している。各クラスには常勤教員の担任と副担任を配置し、定期的な科内会議で情報共有を行っている。欠席が増え始めた段階で早期に対応し、家庭環境・学費・健康面など個別の事情も把握するよう努めている。心身の問題が疑われる場合は、保健師や学校医との面談につなげている。

退学率は、近年は5%前後で推移しており（2023年度5.0%、2024年度3.7%、2025年度5.6%）、主な理由は進路変更、体調不良、学力不振、学校生活不適応・学習意欲低下、経済的問題である。留年についても、担任が学生・保護者と面談し対応している。

進路変更ニーズに対応するため転科制度を整備しており、例年数名が年度初めに転科している（2023年度1名、2024年度7名、2025年度2名）。転科により修業を終え免許取得に至る事例が増えている。

学費に関しては庶務室が対応し、高等教育の修学支援新制度、奨学金、教育ローン等の相談・説明会を実施している。学納金の分割納入・延期納入にも対応し、可能な限り修学継続を支援している。しかし、奨学金を受けていても学費納入が困難な事例もあり、奨学金の目的や返還についての理解に乏しい学生・家庭もある。

自立進学制度（提携企業5社にて勤務しながら修学し、給与・宿泊施設・食事の提供が受けられる）は整備しているが、学業との両立が難しく近年は利用者がいない。

③学校保健計画に基づき、学校医の委託契約、保健師の配置、健康管理室の設置を行っている。年度初めには全学生を対象に健康調査を実施し、既往症・アレルギー・対処法等を把握しデータ化している。実習等にて必要な時に限り、担当教員に開示している。

学校保健安全法に基づく健康診断を毎年4月に実施し、校医・学科長・担任が結果を把握している。予防接種の案内、定期的な検便（腸内細菌検査）、健康管理室におけるけがの応急手当・体調不良者の一時休養スペースの確保、近隣医療機関の一覧整備など、基本的な健康管理体制を整えている。

健康管理室の利用は増加傾向にあり、2025年度（令和7年度）はのべ88名（体調不良62名、負傷8名、健康相談18名）が利用した。健康相談の8割はメンタル不調に関する内容であった。

⑤担当職員が常駐する就職支援室を設置し、キャリアコンサルタント資格を有する職員が個別相談や求人情報提供を行っている。外部講師によるセミナーやキャリアカウンセリングを実施し、少人数での指導により学生の理解度を把握しながら支援している。

就職率向上のため、担当職員が企業訪問や求人依頼文の発送を行い、企業開拓を進めている。求人票は就職支援室にて閲覧でき、さらに学生のスマートフォンやパソコンからも閲覧可能であるため、学生が早期から就職活動に取り組める環境を整えている。

近年はオンライン採用も実施されているため、オンライン面接・試験対策をセミナーに取り入れている。学生には個別メールアドレスを付与し、企業との連絡やオンライン選考に対応できる体制を整えている。

2025年度（令和7年度）の就職希望者の就職率は、95.0%であった（3月13日時点。「就職希望者」とは、進学者および就職・進学 of いずれも希望しない者を除いた数）。

〔具体的内容の根拠となる資料〕学生相談記録（健康管理室）、学生面談記録（担任）、科内会議議事録、学生便覧、学校保健計画、学生調査書、個人別就職活動の記録、各種セミナー資料、就職・進学進路決定一覧

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・保健師・学校医による相談体制が整っており、心身の不調に対応している。 ・留年・退学に対して、担任制度により早期対応が可能で、転科制度や学費相談など多面的な支援が行われている。 ・健康診断・健康調査を実施し、既往症等を把握している。 ・就職支援室を設置し、専門職員による支援が行われており、一定の成果を上げている。 〔課題〕 ・退学や留年に伴う学生や保護者への対応については、担任に負担が集中している。 ・経済的理由による修学困難があり、奨学金制度の理解不足も見られる。 ・健康管理室の利用について、メンタル面など対応が難しいケースも見受けられる。	・退学者低減のため、学内での情報共有をより密にし、担任に負担が集中しない協力体制を構築する。 ・学費納入に関する対応をルーティン化し、タイミングを逸さない支援体制を整える。 ・学校保健計画の見直し、健康管理室の設備・体制の強化が必要である。特に、メンタル面の問題については教職員のみでの対応が難しいため、外部機関との連携や合理的配慮の体制整備を検討する。 ・学生の適性と希望に応じた企業開拓をさらに推進し、資格を活かした就職につながる支援を引き続き強化していく。

4-1

項目 4	教育実施組織・教員
小項目 1	教員の配置、募集、採用

評価の基準

①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。

評価の基準を確認するための資料、データ

1.教員の採用等に関する資料 2.教員名簿 3.教員の授業分担、時間割等の担当する授業時数等が分かる資料 4.教員評価に関する資料
5.その他（ ）

自己点検評価の結果

〔点検結果〕

2

3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている
1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

本校では、専門性や資格等の必要条件を備えた教員を確保するため、管理栄養士・栄養士・調理師の各養成施設指定規則・基準に定められた要件を踏まえて採用基準を整えている。採用に際しては「教員調書」（学歴、職歴、資格、研究業績等）を確認し、専門性や実務経験、教育歴等を総合的に判断している。

常勤教員については、専門性のレベルや最新性を考慮し、職歴や資格更新状況等を確認している。非常勤講師については、学歴、教育歴、実務経験、研究業績等を精査し、教育内容に適した人材を採用している。

採用後は、授業評価アンケートや科内会議での授業状況の共有等により、教員の教育内容や指導状況を確認し、必要に応じて改善を促す仕組みを設けている。

一方で、実務経験者の採用は定年退職後の人材に依存しやすく、年齢層が高くなる傾向がある。若い世代の人材確保に向けて、知人等からの情報収集を行うなど、可能な範囲で年齢構成の改善に努めている。また、他の専門学校との「学・学連携」に向けた整備を進め、教員確保の選択肢を広げる取組を進めている。

〔具体的内容の根拠となる資料〕 教員採用稟議、教員調書、教員名簿、講師依頼書、授業科目担当一覧表、授業時間割

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・養成施設の指定規則・基準に基づき、必要な資格・要件を備えた教員を確保している。 ・教員調書や授業評価アンケート結果等により、採用後の教育内容の確認が行われている。 〔課題〕 ・実務経験者の採用が高年齢層に偏りやすく、年齢構成のバランスに課題がある。 ・若手人材の確保が難しく、継続的な教員確保が課題となっている。	・若手人材の確保に向けて、採用経路の多様化や情報収集の強化を図る。 ・他校との「学・学連携」を進め、教員確保の選択肢を広げる。

4-2

項目 4	教育実施組織・教員
小項目 2	教員の組織編制等

評価の基準

①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。

評価の基準を確認するための資料、データ

1.専門分野の分かる教員名簿 2.業務分担体制の規程

3.その他 ()

自己点検評価の結果

〔点検結果〕

2

3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている

1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

本校では、学校の目的および各学科の専門分野に応じて教員組織を編成している。学科ごとに科長を置き、常勤教員は担任・副担任として学生支援を担うとともに、学内の各種委員会を担当している。非常勤教員は授業を中心に担当し、役割分担を明確にしている。

常勤教員間では、授業内容や学生状況に応じて必要な情報交換を行い、教育面での協力・協業が図られている。非常勤教員とは日常的な協業は難しいものの、年1回「講師会」を開催し、教育方針や授業運営に関する情報共有を行っている。

教員間の情報共有は、主に科内会議および校長と各部署の長が参加する運営会議により行われ、学内の課題を組織的に共有・検討する体制を整えている。また、学科横断の委員会を設置し、教育内容や学生支援、行事運営等に関する責任体制を明確にしている。

一方で、各学科では適切に対応しているものの、学科間・部署間での連携が十分に働かないことがあり、情報が共有されにくい場面がみられることがある。

教員組織の運営については、毎年度、委員会構成を見直し、必要に応じてメンバーを変更することで、組織としての機能向上を図っている。

〔具体的内容の根拠となる資料〕組織図、教員名簿、教員調書、委員会名簿、講師会資料

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・各学科に科長を置き、教員組織が整備されている。 ・常勤教員間で教育面の協力・協業が行われている。講師会により、非常勤教員とも基本的な情報共有ができています。 ・科内会議や運営会議により、学内の情報共有を行っている。 〔課題〕 ・各学科では適切に対応しているが、学科間・部署間の連携の不十分さから、組織としての横断的な対応が弱い場面がある。 ・非常勤教員との日常的な協業は難しく、情報共有に限界がある。	・学科間・部署間の情報共有の方法を整理し、横断的に連携できる体制を整える。 ・非常勤教員との情報共有の方法を検討し、講師会の内容を充実させる。 ・委員会構成や役割分担を毎年度見直し、教員の負担が偏らないよう調整することで、引き続き組織としての機能向上を図る。

4-3

項目 4	教育実施組織・教員
小項目 3	教員の資質の向上

評価の基準
①学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development) などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。 ①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。 ②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.教員研修に関する資料 2.専攻分野について企業等との連携が分かる資料 3.企業等との連携による教員研修が分かる資料 4.その他 ()

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 ①本校では、教員の専門性向上を図るため、関連団体・企業の研修会や勉強会への参加を積極的に支援している。栄養士科では、各種研修会・研究会への参加、大学等との共同研究、大学院進学推進体制が整っている。調理師科では、専門分野のコンクールへの参加や、学外の調理現場での技術向上に取り組み、実践的なスキルの維持・向上を図っている。 一方で、教員の研修参加や研究活動は、業務量の多さから十分に確保されているとは言い難い。そのため、教員の専門性向上をはかる目的で、研究論文発表の支援として学内紀要を発刊することとなり、準備が進んでいる（2027 年度（令和 9 年度）に発刊予定）。 また、校長や科長が授業状況や専門性を適宜把握し、授業成果に課題が見られる場合には教員に指導を行っている。授業評価アンケートも教員の指導改善に活用している。指導力向上のための研修としては、東京都専修学校各種学校協会が主催する教育実践研修や教職課程研修会に、毎年数名ずつ順番に参加している。 ②企業等との関わりについては、教員が個々に企業研修や外部の実務研修に参加することはあるものの、学校として計画的に連携し、年間を通じて組織的に実施する研修プログラムは整備されていない。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 研修報告書、教員研修受け入れ協定書、紀要委員会会議資料	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・学外研修会や勉強会への参加を支援し、教員の専門性向上に取り組む体制が整っている。 ・教員の専門性の向上を図るため、研究論文発表の支援として学内紀要を発刊する準備が進んでいる。 ・授業評価や学科長等による確認により、授業改善の仕組みが機能している。 〔課題〕 ・教員の業務量が多く、研修参加が教員個人の努力に依存しやすい。 ・職業実践専門課程として求められる「企業等と連携した組織的な研修」は、個々の参加にとどまり、学校として計画的に実施する仕組みが整っていない。	・教員の研修参加を計画的に確保できるよう、研修機会の整理や参加調整の仕組みを整える。 ・企業等との連携については、まずは情報交換や見学、意見交換など、実施可能な範囲から関係構築を進め、将来的な組織的研修の基盤を整える。

5-1

項目 5	教育環境
小項目 1	教育環境の整備

評価の基準
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.施設・設備等の概要 2.演習、実習、学生支援等の施設等が分かる資料 3.指定養成施設の場合は、必要施設等が整備されていることが分かる資料 4.図書室の整備や専門書等の整備が分かる資料 5.その他（ ）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本校では、教育効果の向上を図るため、養成施設指定基準に基づき、教育上必要な施設・設備・機械器具の整備を進めている。教育環境の計画的な改善を目的として、「FUTABA 中期計画（3カ年計画）」および年間計画を策定し、これに沿って環境整備を行っている。 実験・実習器具については、教育内容に応じて新規購入や更新を行い、全教室のプロジェクターの入れ替え、空調設備の整備など、学習環境の改善を進めている。高額機器については、必要性や優先度を踏まえて更新計画を立て、補助金や助成金の制度を活用しながら段階的に整備している。また、設備の維持管理については、専門業者と提携し、定期的なメンテナンスを実施する体制を整えている。 あわせて、学習環境の一部として情報環境の整備も進めている。2024 年度後期より、学生向けの連絡事項をポータル掲示板で配信する運用を開始し、現在は主要な情報伝達手段として定着している。従来の紙掲示や担任経由の連絡に比べ、学生が自ら情報を確認できる仕組みが整い、連絡の確実性が向上した。また、ポータル上で出席状況や成績を確認でき、保護者も登録により同様の情報を閲覧できるようになったことで、情報公開の透明性が高まっている。なお、出欠席管理や成績管理、学籍簿は学籍管理システムを用いて一元的に管理しており、情報の正確性と更新の迅速性が確保されている。 図書室は教室とは独立して設置されており、養成施設指定基準で定められている冊数以上の学術雑誌、専門書を備えている。司書を配置し、学生の学習ニーズに応じて新規書籍の購入や蔵書管理を行うなど、学習支援の充実に努めている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 施設・設備等の概要図、備品目録、FUTABA 中期計画（3カ年計画）、業務提携書、ポータル掲示板、所蔵図書目録	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・養成施設指定基準に基づき、教育に必要な施設・設備が概ね整備されている。 ・中期計画に基づき、計画的な環境整備が進められている。 ・専門業者との連携により、設備のメンテナンス体制が確保されている。 ・ポータル掲示板の導入により、学生・保護者への情報提供が迅速かつ確実になり、出席状況や成績の確認が容易になっている。 〔課題〕 ・高額機器は、予算上更新が難しい場合がある。特に、学生用 PC などの情報機器は十分とは言えず、更新や増設が難しい状況にある。 ・ポータル掲示板の運用は定着してきたが、情報発信方法については、学生・保護者がより利用しやすい形に改善する余地がある。	・高額機器や情報機器について、必要性と優先度を整理し、計画的な更新を進め、教育環境の安定的な整備を図る。 ・ポータル掲示板については、学生・保護者の利用状況を踏まえ、通知方法や掲載内容の整理を進めるとともに、件名やハッシュタグの付け方を統一するなど運用面の改善を図り、重要情報を確実に受け取れる仕組みづくりを進める。

5-2

項目 5	教育環境
小項目 2	安全対策、防災組織
評価の基準	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	
評価の基準を確認するための資料、データ	
1.学校保健安全法等に基づく計画等の安全対策が分かる資料	
2.その他（ ）	

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本校では、教職員で防災組織を構成し、消防計画、緊急連絡網等を整備するなど、学校保健安全法に基づく安全体制を構築している。 災害時の迅速な安否確認を行うため、教職員および学生が利用できる安否確認アプリを導入し、緊急時の情報収集と連絡体制の強化を図っている。 防災設備については、火災報知機の作動確認や防災設備の保守点検を専門業者に委託し、定期的に点検を実施している。実験室では薬品棚の転倒防止措置を講じ、火気設備については使用後の元栓確認や日常の火気使用時の注意喚起を徹底している。また、学生用の防災セットを備蓄し、災害時の初動対応に備えている。 防災訓練は、教職員および全学生が参加する形で実施している。避難経路の安全確保のため、非常階段（2号館）には防御ネットを設置し、混雑時の安全性に配慮している。 このように安全対策は講じているものの、教職員や学生の日常的な防災意識が高いとは言えず、実際に災害が起きた際の初動行動にばらつきが生じる可能性がある。 安全確保のための保険として、学生生徒災害傷害保険、賠償責任保険、インターンシップ活動賠償責任保険、学校賠償責任保険に加入し、教育活動および実習活動におけるリスクに備えている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 消防計画、地震発生時の心得、学校保険・保険証書	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・災害時の基本体制が整備され、かつ日常の安全対策が継続的に実施されている。 ・防災訓練や防災セットの備蓄など、学生の安全確保に向けた取組が行われている。 〔課題〕 ・日常的な防災意識が十分に定着しておらず、災害時の初動行動にばらつきが生じる可能性がある。	・災害時の行動手順について、教職員・学生への周知を強化し、理解の統一を図る。 ・日常的な防災意識を高めるため、注意喚起を継続的に行う。

6-1

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 1	中期事業計画と財務基盤

評価の基準
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.財務計画、状況が分かる資料
2.その他（ ）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 3	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 総論として、安定した収支構造を維持しており、経常収支黒字が継続している。負債比率も低く、自己資本比率は高水準である。中長期財務計画が策定され、実績管理と見直しが適切に行われている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕教育活動収支計算書・資金収支計算書・貸借対照表・財産目録・理事会議事録・評議員会議事録	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
2025 年度決算において経常収支は 19,307 千円と黒字が継続している。 総負債比率は 5.9%。校舎建替えに伴う借入金は 2025 年度末で返済済みであり、授業料収入の前受金を除くと負債比率は 0% と無借金経営を達成している。 流動資産は 16.7 億円。目標としている教育活動支出（約 8 億円/年）2 年分を維持できている。 大規模外壁改修工事や授業料前受金減少により 2024 年度末より 1.1 億円減少したことが課題となる。	前述の通り、授業料前受金減少が 2026 年度決算に確実に影響があり、また金利上昇局面にあることを考慮して、2026 年度事業（大規模内装改修工事など）費用は借入金として流動資産を確保するなど理事会・評議員会に諮るなど中長期的に財務強化に取り組んでいる。 また一定の流動資産を確保できていることを活かし、独自の給付型奨学基金を設立し、学習機会確保の支援に取り組むなど、学生募集強化による教育活動収入増に取り組んでいる。

6-2

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 2	学校運営

評価の基準
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.学校運営に関する規定 2.学校運営に関する会議体、規則等及び運営状況が分かる資料 3.その他（ ）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 本校では、学校運営の基盤として、法人組織図および校務分掌に基づく組織体制を整備し、教育の企画・設計・運営に関する責任体制を明確にしている。管理栄養士・栄養士・調理師養成施設として、中期計画および事業計画に沿って適切な運営を行っている。 学校運営の方針は、学園全体で策定する「FUTABA 中期計画（3 年計画）」を基盤とし、毎年度の単年度計画として明確化している。重点項目一覧や年間計画は校内掲示およびグループウェアのログインページに表示し、教職員が常時確認できる体制を整えている。事業計画は、年間行事計画および予算企画案に基づくヒアリングを通じて策定し、計画的な運営を図っている。 運営の実行にあたっては、会議による意思決定の仕組みが整備されており、組織としての判断が行われている。グループウェアを導入し、業務効率化や情報共有の促進を図っているが、活用には改善の余地がある。 一方で、中・長期的な人材確保や人材育成の計画を立てることが難しく、学校運営の中核を担う人材育成は継続的な課題となっている。現在は段階的に育成を進めており、安定的な運営に向けた基盤づくりを進めている。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕組織図、FUTABA 中期計画、重点項目一覧、年間計画、理事会議事録、評議員会議事録、定例会議事録、運営会議議事録、科内会議議事録、課内会議議事録、	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・組織図・校務分掌に基づく明確な組織体制が整備され、教育の企画・設計・運営に関する責任体制が明確である。 ・中期計画および単年度計画に基づき、学校運営の方針が整理され、教職員に共有されている。 ・意思決定の仕組みが整備され、計画的な運営が行われている。 〔課題〕 ・情報共有や意思決定の実効性を高めるため、グループウェアの活用や連携体制の強化が必要である。 ・中・長期的な人材確保が難しく、学校運営の中核を担う人材育成が継続的な課題となっている。離職により中堅層が安定しにくい状況があり、計画的な育成体制の強化が求められる。	・情報共有の方法や会議の運用を見直し、意思決定の実効性を高める。 ・中核人材の育成については、段階的な育成方針を整理し、現在在籍する教職員の育成を進めている。育成の仕組みを整えつつあり、今後の安定的な運営に向けて基盤を強化していく。

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 3	学校評価の実施と改善活動

評価の基準
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。 ②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。 ③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等の議事録及び意見等が反映されたことが分かる資料 2.関係企業団体、地域社会等の意見及び意見を踏まえた改善等が分かる資料 3. 学校評価の結果や改善状況を公表していることが分かる資料 4.学校評価の改善状況が分かる資料 5.その他 ()

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要
〔現状の説明〕 ①本校では、学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を設置し、外部からの意見を学校運営や教育課程の改善に活用する仕組みを整えている。 学校関係者評価委員会は、職能団体、業界団体、地域団体、保護者、卒業生等の学外委員で構成され、年1回開催し、自己点検評価を基に学校評価の検討を行っている。 教育課程編成委員会は、企業・関係施設、業界・職能団体の学外委員とともに年2回開催し、教育課程の現状や課題について意見を受け、教育内容の改善に役立てている。両委員会の議事録は学内で共有し、学校運営や教育課程の見直しに反映している。 ②学校評価については、自己点検評価を年1回実施し、その結果を学校関係者評価委員会で検討したうえで報告書として取りまとめ、学校ホームページで公表している。 ③評価結果に基づく改善点は、翌年度の自己点検評価において改善状況を示している。	
〔具体的内容の根拠となる資料〕 学校関係者評価委員会議事録、教育課程編成委員会議事録、学校ホームページ	

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を通じて、外部の意見を学校運営や教育課程に反映する仕組みが整備されている。 ・自己点検評価を毎年実施し、結果を報告書として取りまとめ、学校ホームページで公表している。 ・委員会の議事録や評価結果を基に、学校運営や教育内容の改善に取り組む体制が確立している。 〔課題〕 ・外部委員からの意見を具体的な改善にどのように結びつけるかについて、整理や共有の方法に改善の余地がある。 ・自己点検評価の結果を日常的な改善活動にどのように利用するか、運用面での工夫が求められる。	・委員会で得られた意見を整理し、改善項目として明確化する仕組みを整え、教職員間で共有する。 ・自己点検評価の結果を年度計画に反映させ、改善状況を翌年度の評価に位置づけることで、継続的な改善を行う。

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 4	社会からの理解と情報の公表

評価の基準

- ①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。
 ②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。

評価の基準を確認するための資料、データ

- 1.教育活動、学校運営等の情報を公表していることが分かる資料 2.教育目的等の達成や活動状況の関連教育機関や産業界等に対する取組等が分かる資料
 3.その他 ()

自己点検評価の結果

〔点検結果〕

2

3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている
 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

①本校では、教育活動や学校運営に関する情報を積極的に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。学校評価（自己点検評価）および改善状況を学校ホームページで公開するとともに、教育理念、学校概要、シラバス、成績評価基準、職業実践専門課程の基本情報、入学案内、財務情報等を掲載し、情報の透明性を確保している。

また、学修成果の可視化と教育活動の透明性の向上にも取り組んでいる。調理師科では、入学時から卒業に至る過程における技術習得状況や卒業時の作品発表会「調理大祭」における作品や制作過程を動画として可視化して、学生の学びの成果とプロセスを学校ホームページで公開している。さらに、SNS（インスタグラム）を活用し、各学科の授業や行事、学生の活動を定期的に発信している。これらの取組により、教育活動の日常を分かりやすく公開し、学校の特色や教育内容を社会に伝える広報機能も果たしている。

②行政機関、業界団体、高等学校、地域団体等と連携し、講師派遣や施設提供、地域イベントへの参画などを通じて、地域社会との協働を積極的に進めている。これらの活動は、教育目的・目標の達成状況や本校の教育活動を社会に広く理解してもらう機会となっている。

さらに、SDGsの推進に取り組んでおり、環境負荷の低減や省エネ等の取組を学園全体で進めている。持続可能な学校運営を目指した取組を今後も進めていく。

【2025 年度（令和 7 年度）の地域連携・社会貢献に関する主な取組】

<講師派遣・出張授業>

- ・公立・私立高等学校での出張授業 計 13 回
- ・S-プロジェクト：調理栄養実習（立川女子高等学校）
- ・「武蔵野市夏休み子どもワークショップ 2025」（武蔵野市）
 じゃがいものニョッキ、パルメザンチーズソースを作って食べよう！
- ・「第 5 回 むさしの食育フェスタ 食と防災」（武蔵野市）
 美味しく備蓄食品を消費しよう！家めしアレンジでローリングストックのお手伝い
- ・「もうすぐ新年！プロの技でお雑煮を作ろう」（武蔵野市消費生活センター）

- ・インストラクター(店舗マネージャー向け)研修（キリンシティ）

<本校施設の提供・協力>

- ・「東京しごとセンター講習会会場」（公益社団法人東京しごと財団）
- ・「ボラカフェ」（武蔵野市民社会福祉協議会）会場としての提供

<地域イベント参画等の地域貢献>

- ・三鷹ファーム「芋煮会」への学生・教職員の参加
- ・私立藤村女子中学・高等学校「ありがとう・さようならセレモニー」物販協力出店
- ・二葉祭「～特別企画～「食と健康」及び特別講演（災害栄養について）」
全国栄養士養成施設協会の「社会貢献活動助成」を受け、地域住民の健康増進に寄与
- ・二葉祭の売上を社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会および福島やさい畑（こども食堂）へ寄付

<環境・SDGsに関する取組>

- ・学園としてSDGs推進を公表し、環境・衛生・省エネに関する方針を示している
- ・空調・照明の省エネ、クールビズの推進
- ・ソーラーパネルの設置
- ・ごみ分別、生ごみ処理機の活用によるごみ削減

〔具体的内容の根拠となる資料〕 学校ホームページ、SNS、講師依頼状、公開講座申請書（受託事業）、施設利用依頼書

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
〔長所〕 ・学校の基本情報を積極的に公開し、情報の透明性を確保している。 ・学修成果や教育活動の可視化を進め、調理師科の作品発表会の動画公開や SNS での授業・行事の発信を通じて、学校の特色や学びのプロセスを社会に分かりやすく示している。 ・行政機関、業界団体、高等学校、地域団体等と連携し、講師派遣や施設提供、地域イベントへの参画など、社会との協働を積極的に行っている。 ・二葉祭の健康企画や寄付活動、地域イベントへの参加など、地域住民の健康増進や福祉に寄与する取組を継続している。 ・学園として SDGs 推進に取り組んでおり、省エネ・ごみ削減等の具体的な取組を進めている。 〔課題〕 ・教育活動や学修成果に関する情報をホームページや SNS で公開しているものの、情報の配置や導線が分かりにくい場合があり、閲覧者が目的の情報にたどり着きにくい状況がある。そのため、公開している情報が十分に活用されず、社会への発信としての実効性が十分に発揮されていない。 ・講師派遣の依頼は多いが、授業担当との兼ね合いから対応できる教員数が限られており、派遣体制の整備が課題である。 ・地域連携・社会貢献活動は多岐にわたるが、活動内容の整理や情報発信の方法について検討の余地がある。 ・SDGs については、学生・教職員の意識にばらつきがあり、日常的な行動につながる取組が十分に浸透しているとは言い難い。	・ホームページや SNS における情報の分類や掲載位置、更新手順を整理し、学修成果や教育活動に関する情報にアクセスしやすい導線を整備することで、情報公開の実効性を高める。 ・講師派遣について、卒業生の活用を含めた体制整備を検討し、地域からの要請に柔軟に対応できる仕組みを整える。 ・地域連携・社会貢献活動の内容を整理し、学校評価やホームページ等で分かりやすく発信する方法を検討する。 ・SDGs の取組は、学生・教職員への啓発活動を強化することで、環境負荷の低減と経費削減の両立を図る。